

## 2020年（平成32年度）の環境分野の計画の改定について

## 1 環境基本計画の個別計画について

環境政策局における環境分野の個別計画は、全て計画期間が2020（平成32）年度までであることから、2020（平成32）年度までに各計画の見直しを行う必要があるため、改定又は統廃合を行う。（別紙1）

このため、環境基本計画についても、個別計画の改定内容を反映させる必要があるため、計画期間における中間見直しを行う必要がある。

なお、2020（平成32）年度においては、京都市基本計画の改定も行われる予定である。

名称	計画期間	策定義務
京都市環境基本計画	平成28年度～平成37年度	法定必置（条例）
京都市地球温暖化対策計画	平成23年度～平成32年度	法定必置
京都市エネルギー政策推進のための戦略	平成25年度～平成32年度	任意
京都市バイオマスGO!GO!プラン	平成23年度～平成32年度	法定努力義務
京都市自動車環境対策計画	平成23年度～平成32年度	任意
京都市生物多様性プラン	平成26年度～平成32年度	法定努力義務
新・京都市ごみ半減プラン （京都市循環型社会推進基本計画）	平成27年度～平成32年度	法定必置
京都市産業廃棄物処理指導計画	平成23年度～平成32年度	任意
京都市役所CO2削減率先実行計画	平成23年度～平成32年度	法定必置

## 2 個別計画の点検・見直しについて

現行の個別計画では、計画の体系が十分に統一されておらず、各計画の理念や施策の表記にも違いがあることから、各計画の「基本理念」、「施策目標」及び「計画の体系」が統一的なものとなるよう整理する。

## 3 計画の統合について

他の個別計画に統合可能と考えられる任意計画については統合する。

統合する計画	統合先
エネルギー政策推進のための戦略	地球温暖化対策計画
バイオマスGO!GO!プラン	地球温暖化対策計画 循環型社会推進基本計画
自動車環境対策計画	環境基本計画 地球温暖化対策計画

## 2020(平成32)年度の環境分野の計画の改定について(イメージ図)

